

関税引下げ措置の概要

1. 対象品目数(税目ベース)

項目	品別		
	総数	農産品	鉱工業品
関税撤廃を行う品目	96	—	96
関税引下げを行う品目	119	17	102
合計	215	17	198

2. 主な品目例

(1) 撤廃を行う品目

工作機械 …… 旋盤, フライス盤等

家電製品 …… エアコンディショナー, 冷蔵庫, 洗たく機, 掃除機, 電子レンジ等

重電機器 …… ボイラー, 発電機, 電磁石等

カットダイヤモンド

合計 96品目

(2) 引下げを行う品目

コンピューター …… 本体, 周辺機器, 部品

自動車部品 …… 触媒, タイヤ, 合わせガラス

フィルム …… カラーフィルム, 白黒フィルム, 映画フィルム等

原子力機器・通信機器等 …… 原子炉本体, 電話交換機, 医療用機器等

奢侈品類 …… 貴金属を用いためがねの柄, ライター, 万年筆等

農産品 …… ビスケット, チョコレート, レモン及びライム, スイートアーモンド等

合計 119品目

3. 対象品目のカバレッジ

対象品目の輸入額(56年) 8,251億円

(石油を除く有税品輸入額(56年)
9,329.9億円の8.8%に相当)

(参 考)

国際経済の動向と我が国の立場

1. 国際経済の動向

世界経済は、今日においてもなお、第二次石油危機の影響から脱しきれず欧米先進諸国を中心として高水準の失業とインフレという困難に直面している。他方、我が国経済は、景気の回復の足取りは依然緩やかであるものの、物価、雇用等各面を含め欧米諸国に比して良好な状況にあるとみられている。

このような状況を背景に、我が国の貿易不均衡の是正を求める声が高まり、我が国に対する風当たりが強まるとともに、各国で保護貿易主義高まりがみられるところである。

(1) もとより、我が国としては、自由貿易秩序の堅持が、世界経済にとっても我が国経済の今後の維持・発展にとっても不可欠のものであることを深く認識し、先進諸国と相携えて保護貿易の台頭の防止に積極的に努力する必要がある。

(2) 現在の国際経済摩擦をより深刻なものとしている背景には、世界経済の停滞がある。したがって、現下の国際経済摩擦を抜本的に解決するためには、世界経済の再活性化を図ることがなによりも重要である。その大きな障害の一つとなっている世界的な高金利、とりわけ米国の高金利が速やかに解消することが期待される。

2. 我が国の立場

我が国は、西側諸国の一員として、西側諸国の安定と繁栄に応分の貢献

をしていくことは当然である。現在、自由世界第二位の経済規模を有し、世界経済に大きな影響力を保持している我が国の立場を十分に認識し、国際経済摩擦の解消に努め、世界経済の発展に貢献することが肝要である。このため、我が国としては、一方において内需の拡大を図る必要があり、他方、市場の一層の開放に努めることが課題となっている。

(1) 内需については、引き続き景気の維持・拡大を図ることが必要であり、昭和57年度においても公共事業等の上期における大幅な繰上げ執行を図る等の措置を講じているところである。今後とも内外経済の動向を踏まえ、適切かつ機動的な経済運営に努め、内需の維持・拡大を図ることとする。

(2) また、貿易の拡大均衡を達成するためには、市場の一層の開放に努めることが肝要であるが、このため、既に昨年12月16日の経済対策閣僚会議において、対外経済対策として、①市場開放対策、②輸入促進対策、③輸出対策、④産業協力対策、⑤経済協力対策の五項目を決定したところである。

特に、海外から要請の強い市場開放対策については、①関税率に係る東京ラウンド合意の一律2年分前倒し等、②輸入検査手続等の改善、③市場開放問題苦情処理推進本部の設置等を決定、実施している。

こうした市場開放等の政策努力については、引き続き、欧米各国の正しい理解と評価を得るよう多方面の機会をとらえて適切な措置を講ずることが必要である。

3. 市場開放対策の推進

(1) このような我が国の努力にもかかわらず、欧米諸国を中心とする各国

から、各般の分野において、なお一層の市場開放が求められている。その中には、誤解や認識不足に基づくもの、あるいは、歴史的な由来や価値観の相異に起因するものもあり、早急な改善が困難な事柄もあるので、これらはあらゆる機会を活用して相互の交流等により十分な理解を促す必要がある。

- (2) 我が国としては、国際経済の現状と我が国の立場を勘案し、また、我が国の市場の開放が自由貿易体制の維持・強化に貢献するという大局的立場に立って、各国からの要請のある事項について可能なものは速やかに改善を図るという基本的態度で対処しなければならない。
- (3) 以上の考え方にに基づき、関係省庁及び自由民主党国際経済対策特別調査会は相協力して検討を進め、今般、新たに、市場開放対策をとりまとめた。

市場開放対策に関する鈴木内閣総理大臣の談話

昭和57年5月28日（金）

世界経済の極度の停滞から保護主義が高まり、戦後の西側経済の発展を支えてきた自由貿易体制が、今や、危殆に瀕しようとしております。世界経済の一割を担う我が国は、自由貿易制度維持のため、その地位にふさわしい国際的貢献を求められております。我が国は累次の自由化措置により法制面では欧米諸国と比して遜色のない程度にまで市場を開放しておりますが、更に一步進んで、自由貿易主義堅持のための国際的貢献という観点から、先般、関税の一方的引下げや貿易苦情処理体制の整備等の措置を講じ、本日、更に、市場の一層の開放のための包括的な措置を決定したのであります。

このような法制面での開放措置が具体的な成果をもたらすためには、実際の行政運用や経済活動の面で外国製品あるいは外国投資を歓迎するという態度が必要であります。我が国は、既に約10年前に国産品愛用方針を撤廃し、それ以来累次の輸入促進ミッションを派遣するなど、この方向に向けての努力を重ねて来ておりますが、諸外国の間には依然として我が国で国産品保護のための行政指導が行われているとか、輸出は善で輸入は悪であるとみているという誤解が抜け切れていないのも、また、事実であります。私はこの機会に、行政に携わる者はもとより、実際の経済活動の担い手である民間企業の方々に対し、いやしくも外国製品や外国資本を差別することなくこれを進んで歓迎するという態度を一層鮮明にされるよう要請いたします。

また、我が国市場への製品輸入の拡大のために、市場に適合した商品の開発、流通機構の選択等海外企業が行う努力に対し、我が国関係者が最大限の助力を与えるようお願いしておきたいと思っております。

今日の世界経済情勢の中にあつて、我が国としては、自らの国際的立場を踏まえ、世界経済の活性化と世界貿易の拡大に向けて、国力にふさわしい貢献を行つていくことが重要と考えます。国民各位の御理解と御協力をお願いする次第であります。

市場開放対策に関する河本経済企画庁長官談話

昭和57年5月28日（金）

本日、経済対策閣僚会議において、新たな市場開放対策を決定しました。

申すまでもなく、世界経済の再活性化と自由貿易体制の維持・発展が今日における世界経済の最大の課題であります。

西側諸国の一員として、また、自由世界2位の経済規模を有し、世界経済に大きな影響力を保持している我が国は、この課題に受身に対応するのではなく、その地位にふさわしい国際的貢献を果すことが肝要であります。

このため、我が国としては、内にあっては、景気の維持・拡大を図り、適切かつ機動的な経済運営に努め、内需中心の経済成長を実現することが必要であります。

また、各国の保護貿易主義の高まりに対しては、自由貿易秩序を堅持し、貿易の拡大均衡を達すべく、市場の一層の開放を図ることが不可欠であり、先般より、関税の一率引下げや市場開放問題苦情処理推進本部（O. T. O.）の設置等を行ってきたところですが、本日の決定は、これらに加え、新たな、包括的、総合的な措置であり、現在、望みうる最善のものであります。諸外国がかような我が国の努力につき正当な評価を下すことを期待したいと思います。

政府としては、今回の決定の趣旨に沿って対策の着実な実現に努めることはもちろんですが、国民の皆様に「世界に開かれた日本」という意識が定着していくことが重要であると考えます。

皆様の御理解と御協力をお願いする次第であります。